



2017年9月13日

報道機関関係者の皆さまへ

「尚絅学院大学と放送大学との単位互換に関する覚書調印式」

のお知らせ

報道関係者の皆様におかれましては、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。
平素より本学院の教育へご理解・ご協力いただき、誠にありがとうございます。

さて尚絅学院大学では今年度後期から、本学と放送大学との間で、単位互換に関する覚書を締結したことにより、本学において放送大学の本学指定科目を受講することが可能となり、この度本学と放送大学の両学長が出席のもと、9月20日(水)14:00より、関係者臨席の上、本館3階大会議室にて調印式を執り行ないます。つきましてはお忙しい時期とは存じますが、報道関係者におかれましても是非ご参加・取材頂き、報道下さいますよう宜しくお願いします。

記

1. 単位互換に関する覚書の締結について

- | | | |
|---------|-----------------|---------------|
| (1) 日 時 | 平成29年9月20日(水) | 14:00 ~ 14:40 |
| (2) 場 所 | 尚絅学院大学 本館3階大会議室 | |
| (3) 出席者 | 尚絅学院大学 合田 隆史 学長 | 外関係者数名 |
| | 放送大学 來生 新 学長 | 外関係者数名 |

2. 単位互換に関する覚書の締結の概要について

単位互換に関する覚書を締結したことにより、尚絅学院大学の学生は、平成29年度第2学期(平成29年10月1日より開始)から特別聴講学生として、放送大学の指定科目を履修することができる。また、放送大学長は、当該学生に対して単位を授与し、尚絅学院大学長は、放送大学で修得した単位を卒業要件の単位として認定することが可能となる。

- | | | |
|-----|--|--------|
| (1) | 放送大学が受け入れる学生数 | 20人程度 |
| (2) | 放送大学において修得できる単位数 | 60単位以内 |
| (3) | 尚絅学院大学では、放送大学の科目について、共通教育科目、専門教育科目、他学科専門教育科目として認定する。 | |
| (4) | 学都仙台単位互換ネットワーク包括協定を結んでいるところではあるが、この度、大学間での覚書を締結するもの。 | |

<リリースに関するお問合せ先>

所属：尚絅学院大学 教務課
(担当：菊地)

TEL:022-381-3305

Email: kyomuka@shokei.ac.jp